

09

秘

議 題 第 貳  
九 七 式 自 動 砲 假 制 式 制 定 ノ 件

B

昭 和 十 三 年 十 月  
陸 軍 技 術 本 部 調 製

五  
十  
八

2499

九七式自動砲審査経過ノ概要

一、審査ノ起源

第一線部隊並小部隊ト行動ヨ共ニシ遺時戦車ニ對シ相當ノ威力アル軽量ナルニシテ自動砲及十三糎手動銃ノ必要ヲ認メ昭和十年六月部隊トシテ研究ニ着手シ昭和十二年七月二十一日陸機第九二號ヲ以テ研究方針改正セラレ九七式自動砲トシテ審査ヲ開始ス

二、審査ノ経過

一、設計要領ノ決定

二、各種自動砲設計要領

諸元

全備重量（彈倉ヲ除ク）

口砲全長

八口徑

四〇糎以内

一九五〇糎

二〇糎

二砲身長	.....	六〇口径	(一、二〇〇糎)
木初速	.....	七五〇米	
ハ、彈藥ノ種類ハ自動的ニ実施セラルレ撃發ハ毎發引鉄ヲ 使用スルモノトス			
十三糎手動銃			
諸元			
イ、全備重量(彈倉ヲ除ク)	.....	一二班以内	
口径全長	.....	一五〇〇糎	
八口径	.....	一三糎	
二砲身長	.....	七〇口径	(九〇〇糎)
木初速	.....	七〇〇米	
ハ、構造ハ概ネ三八式歩兵銃ニ類似シ及撞機和ノ爲砲ヲ 約一〇〇糎後坐セシム			

名、主要ナル構造及機能

- 二、ワ 概自動砲
- イ、彈藥ノ裝填柵出ハ自動的ニ実施セラレ撃後ハ毎發引鉄ヲ使用スル如クス
- ロ、自動様式ハ瓦斯利用式トス、二本為塞ヲ使用ス
- ハ、円筒ノ閉鎖及開放ハ為塞桿ノ進退ニ伴フ門子ノ上下運動ニ依ル
- ニ、肩着射撃ヲ実施シ得ル如キ銃床ヲ附シ尚反撞ヲ緩和スル為後坐發條ヲ壓縮シツツ砲身ヲ搖架上一五〇概後坐シ得ル如クス
- ホ、伏射ニ使ナル如ク搖架ノ前端ニ二本ノ前脚ヲ後端ニ一本ノ後脚ヲ附ス
- ヘ、分解搬送及取載等ニ使ナル如ク砲身、尾筒、搖架ノ三部ニ容易ニ分解シ得ル如クス
- ト、彈倉ハ五發又ハ一〇發ノ箱彈倉ヲ用フ

三

十三 銃手動銃

イ、彈藥ノ裝填抽出ハ毎發手動ニ依リ實施スルモノトス

ロ、円筒ノ閉鎖ハ円筒ノ退還付ニ依ル

ハ、肩着射撃ヲ實施シ得ル如キ銃床ヲ附シ尚反撞ヲ緩和

スル爲復坐發條ヲ壓縮シツツ砲身ヲ搖架上一ノハノ

後坐シ得ル如クス

ニ、伏射ニ便ナル如ク搖架前端ニ二本ノ前脚ヲ、銃床ニ一

本ノ後脚ヲ附ス

ホ、分解スルコトナク一名ノ砲手ニテ携行シ得ル如クス

ヘ、彈倉ハ五發又ハ一ノ發ノ箱彈倉ヲ用フ

以上ノ設計要領ニ基キ昭和十年十二月ニハ自動砲二門ヲ

小倉工廠ニ、十三銃手動銃二門ヲ名古屋工廠ニ試製注文ス

3. 第一次試作品及其ノ成績

昭和十一年三月第一次試作品完成セルヲ以テ富津射場

ニ於テ第一回試験ヲ実施ス其ノ結果射撃機能命中精度  
兵之概ニ良好ナルモ更ニ採用上ニ基ク諸兵ヲ改修シ試  
験ヲ行フコトニ決ス

又第一次改修後ニ於ケル成績

昭和十二年一月右ノ改修完成セルヲ以テ高津射場ニ於  
テ試験ノ結果概ニ改修ノ目的ヲ達シ機能命中精度概ニ  
良好ナルヲ以テ戰場運搬並ニ方向移動ヲ容易ナラシムル  
如ク改修ヲ行ヒ之ハ概ニ自動砲ノミニ實用試験ニ耐スルコ  
トトセリ

十三糎手動銃ハ其ノ威力不十分ニシテ其ノ目的ヲ達シ  
得サルヲ以テ審査ヲ中止セリ

5. 昭和十二年二月——四月ニ於ケル實用試験成績

陸軍歩兵學校判決ノ要旨

本砲ハ射撃上ノ見地ヨリスレハ歩兵用近距離ニ於ケル對戰

車火器トシテ實用ニ成シ得ル用途十分ナルヲ以テ脚引鉄  
積桿照準具、米尾、彈倉前後視ノ改修ヲ行ヒ更ニ射撃上  
茲他ノ見地ヨリスル實用試験ヲ実施スルヲ要ス

6. 昭和十二年五月防楯鋼板ニ對スル斜射効力ノ基礎試験  
ヲ行ヒ近距離ニ於テ優良鋼板ヲ以テ裝甲セル輕戰車ニ  
對シ効力十分ナルヲ認メタリ

7. 昭和十二年八月石實用試験ノ結果ニ基キ主トシテ採用  
上ニ関スル改修完了セルヲ以テ富津射場ニ於テ第二回  
試験ヲ実施セリ其ノ成績次ノ如シ

概ネ改修ノ目的ヲ達シタルモノト認ムルモ機能及採用  
上ニ於テ若干ノ改修ヲ要スル矣アリ尙本砲ヲ以テスル  
府角ニシテ度仰角六〇度ノ射撃可能ニシテ對空射撃モ實  
施シ得ルコトヲ認メタリ

8. 昭和十二年十月並同年十二月改修完了セルヲ以テ富津

射場ニ於テ其ノ機能命中精度ノ試験ヲ実施ス 其ノ結  
果概ネ改修ノ目的ヲ達シ又実用者側ノ意見モ十分取入  
レタルヲ以テ更ニ実用試験ノ結果ニ基キ假制式ニスル  
ヲ適當ナリト認ムルニ至レリ

尚昭和十二年冬季北滿試験ニ於テ零下三十五度  
附近ニ在リテ毛取板操用概ネ煩射撃機能一般ニ良好ニ  
シテ実用ニ適スルモノト認ムトノ判決ヲ得タリ

又昭和十三年二月歩兵學校ニ実用試験ヲ委託ス  
其ノ成績判決次ノ如シ

### 歩兵學校判決要旨

所要ノ改修ヲ施セハ実用ニ適スルモノト認ム

### 騎兵學校判決要旨

試験セラレタル自動砲ハ近距離ニ於ケル對戦車火器トシ  
テ概ネ実用ニ供シ得ルモノト認ムルヲ以テ速ニ整備セラ

七

レ  
ン  
コ  
ト  
ヨ  
望  
ム  
  
ハ  
  
以上ニ依リ概ホ所期ノ目的ヲ達成シ得タルモノト認メラル  
ルヲ以テ図面ニ歩兵學校ノ要求並所要ノ修正ヲ施シ茲ニ假  
制式トシテ上申スルコトニ決定ス

2507

九七式自動砲概説

第一 目 的

第一線部隊並小部隊ト行動ヨ共ニシ適時戰車及重火器ニ對シ相雷ノ威カアル輕量ナル自動砲ヲ得ントスルニ在リ

第二 構造機能

一、本砲ハ砲身、尾筒、砲尾機關、彈倉、搖架、駐退機、擊發機構、床尾、照準具、前後脚及提棍ノ主要部ヨリナル

二、砲ノ機構ハ「ガス」利用式ニシテ箱彈倉ニ徹甲彈又ハ榴彈七發ヲ裝填シ發射ニ依リテ生スル火薬「ガス」ノ一部ハ若塞頭ニ作用シ砲尾機關ヨ後退セシメ同時ニ藥液ノ抽出並出ヲ行ヒ砲身及尾筒ノ後退坐ニヨリ擊發津桶姿勢トナリ更ニ引鉄ヲ引ク毎ニ復坐ばねノ彈機力ニ依リ砲尾機關ハ前進シ次發ノ実包ヲ裝填及發射シ自動的ニ之ヲ復行シ得ルモノトス

三、照尺ハ射距離ノ米乃至一、〇〇〇米ヲ有シ、輻輪ノ操作ニ依  
ル孔照門トス

四、前後脚ハ伏射ニ適スル高サトシ、之ニ調整環ニ依リ高低及  
傾斜ノ規整ヲナシ得ラル

五、提棍ハ前棍及後棍ヨリナリ、負紐ヲ装着シ、二名乃至四名ニ  
テ運搬スル際使用ス

六、砲ニハ所裝ノ属ヲ附ス  
第三 主要諸元

主要諸元 尤ノ如シ

口径	.....	二〇	糎
砲身長	.....	一	米
砲身長	.....	二	米
膛綫數	.....	八	條

全備重量	除前後棍	約	四九 <sup>五</sup> 四	▽
	前後棍共	"	五八・八九	▽
内 款	前棍重量	"	五・三三	▽
	後棍重量	"	四・一六	▽
	砲身重量	"	一・二	▽
	搖架重量(駐退機共)	"	二・二六	▽
尾筒重量	"	一・四・八	▽	
箱彈倉			七發	
給彈樣式			約	
收容彈數			二・二四	▽
彈倉重量	(空)		四・五三	▽
	(七發入)			
自動樣式	瓦斯利用			
實用發射速度	七巧至一二發/每分			
反動緩衝裝置	搖架後坐式駐退機附砲口制退器床尾機付			

上

後坐長

約 一四五糎

土

照準高

最低

約 三五五〃

最高

四二五〃

前脚修正量

六五〃

後脚修正量

八五〃

運搬法

駄馬

一〇四發携行豫定

歩兵ハ二門三馬、騎兵ハ一門二馬ニシテ

歩兵ハ一馬ハ彈藥馬ニテ一四〇發、騎兵ハ

砲馬ハ歩兵用ハ彈藥一四發、騎兵用ハ二空

彈倉ノミ携行豫定

人力 | 前後棍ヲ用ヒ二人、三人、四人ニテ運搬シ得

前棍端壓(除釋倉)

約 三一・一三〇

後棍端壓(同)

約 二七・七六〇

前棍端壓(旗突彈倉共) ..... 約 三三・五〇  
 後棍端壓(同) ..... 二九・九二  
 類聚及彈道性

全桶彈藥筒重量

曳光徹甲彈 ..... 約 三二・七五  
 曳光榴彈 ..... 二九・七〇

彈藥

曳光徹甲彈 ..... 一六・二四  
 曳光榴彈 ..... 一三・〇〇

初速

..... 七五〇米/秒

最大射程

..... 約 五〇〇米

右ニ應スル射角 ..... 四〇度

實用命中公算距離

(中等射手ニテ)

三〇〇米ニ於ケル 高方高方  
 六〇〇米ニ於ケル 低向低向  
 二二・三〇  
 二七・三〇  
 二五・三〇  
 〃〃〃〃

止

	浸徹威力	
	斜射	直射
覆類 重 銃	優良 浸徹鋼板ニニ〇米ニテ 約 三〇糎貫通 距離三五〇米ニテ 鋼板厚約 三〇糎貫通 〃七〇〇米ニテ 〃 約 二〇糎貫通 浸徹普通鋼板ニヨリ、又、其ノ厚ミニ 依リ異ナルヲ以テ別ニ説明ス	
砲 類	約 九四〇	
尾筒搖索類	一七五〇	
尾筒搖索前方類	一六〇〇	
砲 身 類	九〇〇	
砲 身 後 方 類	一五〇〇	
彈 倉 類 (一箇用)	八三五	